

市民のひろば



市民の団体活動を掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼2月1日号・2月15日号掲載の催し=1月4日(必着)まで。

会員募集

■**ナイスミドルイングリッシュ**(英会話) 水曜日の午後1時から昭和会館などで。18歳以上の方を対象。外国人講師の指導や季節の行事あり。月2500円。木野☎080-1015-1417

■**健康体操きんもくせい**(軽体操) 月曜日(月2回)の午前10時から昭和会館などで。60歳以上の女性の方を対象。見学・体験あり。月1250円。井上☎541-9378

■**あきしまラージ**(ラージボール卓球) 月・水・金曜日の午前9時から総合スポーツセンターで。他団体との試合あり。初心者・硬式卓球経験者歓迎。見学・体験あり。月1500円。福島☎544-7437

■**NEWなでしこダンスサークル**(社交ダンス) ▽初級=土曜日(月4回)の午前10時から。▽中級=土曜日(月4回)の午後1時から。いずれも玉川会館などで。60歳前後の方を対象。見学あり。月3500円。菊地☎544-5009

■**フルコンタクトカラテサークル**(空手) 水曜日の午後8時から緑会館などで。30歳以上の初心者を対象。会費無料。近藤メールtk2571tk2571@gmail.com

催し

■**一日体験「合気道サークル」** 12月15日の午後8時～8時50分に総合スポーツセンターで。初心者歓迎。定員10人(申込順)。参加費無料。12月1日から要申込。田島☎080-1197-9744

■**おとなのためのおはなし会「昭島おはなしの会もぐもぐ」** 12月25日、

2月26日の午後2時～3時にアキシマエンス国際交流教養文化棟で。10歳以上の方を対象。日本や世界の昔話などの語り。参加費無料。申込不要。塩入☎543-6352

■初心者囲碁教室「石友会」

1月9日～3月27日の日曜日(全12回)の午前9時～10時に勤労商工市民センターで。子ども部門は5歳児～中学生、一般部門は15～95歳の方(中学生を除く)を対象。定員各6人(申込順)。参加費1500円。12月1日から要申込。中島☎090-7949-5199

官公署だより



■**ガソリンや灯油を入れるときは火災に注意「昭島消防署」** 冬季は乾燥するため、静電気により火災が発生する危険があります。ガソリンスタンドでは、必ず静電気除去シートに手を触れてから給油しましょう。また、石油ストーブは、必ず消したことを確認してから灯油を入れましょう。同署☎545-0119

■**あきしま町あるき～地産地消! 昭島でとれる農産物を学ぼう～「昭島観光まちづくり協会」** 12月15日の午前9時～午後0時30分。昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)に集合し、拝島ねぎの保存・普及に取り組む農家、シクラメン栽培所、農産物直売所を巡る(中神駅解散/約4km)。定員12人(多数抽選)。参加費700円(保険代含む)。12月5日までに要申込。詳しくは、問い合わせるか同会ホームページへ。同会☎519-2114

■**くじらほっとサービスの協力員を募集「昭島市社会福祉協議会」** 支援が必要な高齢者や障害のある方の家事や日常生活の手助けをする協力員を募集。18歳以上の方(高校生を除く)を対象。報酬あり。詳しくは、問い合わせを。同会☎544-0388

■**住宅市街地の開発整備の方針(原案)の公述申し出と公聴会「東京都都市計画課」** ▽原案の縦覧・公述申出書の配布=12月1日～15日に東京都都市計画課、昭島市都市計画課で。▽公聴会=1月20日の午後7時から都庁(新宿区)、1月24日の午後2時から立川市女性総合センター・アイムで。

傍聴あり(先着順)。公述申し出(1人10分以内)を希望する方は、申出書を12月1日～15日(必着)に〒163-8001東京都都市計画課へ。詳しくは、東京都都市整備局ホームページへ。同課☎03-5388-3336

■**中学・高校生等向けものづくり体験講座「都立多摩職業能力開発センター」** ▽中学生以上(おおむね30歳まで)の方対象=12月25日の午前9時10分～正午(ペンケース製作/定員5人)。▽高校生以上(おおむね30歳まで)の方対象=12月4日の午前9時10分～正午(スタンプ製作/定員5人)、12月11日の午前9時10分～正午(自動車ドアパネルの塗装体験/定員10人)、12月25日の午前9時10分～正午(ペンケース製作/定員5人)。いずれも同センター(東町3丁目)で。参加費無料。各開催日の前日までに要申込(申込順)。詳しくは、問い合わせるか同センターホームページへ。同センター☎500-8700

■**認定長期優良住宅にかかる不動産取得税を軽減「立川都税事務所」** 認定長期優良住宅とは、長期間良好に使用できる構造や設備であると認定された住宅です。令和4年3月31日までに新築した、または、未使用の新築住宅を購入した場合、申告により、不動産取得税が一部軽減されます。詳しくは、問い合わせるか、主税局ホームページへ。同所☎042-523-3177

生活用品 交換情報



受け付けは12月2日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償)

◇犬用ケージ(縦60cm×横90cm×高さ60cm) ◇大正琴(縦15cm×横70cm×高さ7cm) ◇五月人形一式(縦60cm×横85cm×高さ50cm) ◇アユ用釣りざお8本(長さ9～10m) ◇B型ベビーカー(縦77cm×横45cm×高さ105cm) ◇電気こたつ(布団付き/縦75cm×横105cm×高さ40cm)

■ゆずってください(無償)

◇クラリネット

